

子ども・子育てプラザ業務担当職員の募集について

一般財団法人大阪教育文化振興財団

次のとおり職員を募集します。

1 職 種

ファミリー・サポート・センター コーディネーター

2 業務内容

- (1) ファミリー・サポート・センター事業に関する業務
(育児の援助を受けたい人と行いたい人の会員登録やペアリングを実施する調整業務等)
- (2) 児童の自由遊びの見守り業務
- (3) 子育て中の保護者の支援、相談及び援助
- (4) 年齢層に応じたイベントや講座の企画運営
- (5) その他プラザ運営にかかる事務業務

3 採用予定人数

若干名

4 雇用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年間）

ただし、事業計画や勤務成績に応じて、雇用期間を更新することがある

5 休 日

週休2日制（月曜日・その他1日）※勤務ローテーションによる

祝日

年末年始（12/29～1/3）

6 有給休暇

年次有給休暇12日（初年度のみ、2年目以降20日）、慶弔休暇、夏季休暇など

7 勤務時間

9:00～17:30（うち休憩時間45分）

8 応募資格

- (1) 高等学校卒業以上または同等程度の学力を有する方
- (2) 「4 雇用期間」に記載している勤務が可能な方
- (3) 「7 勤務時間」に記載している勤務が可能な方
- (4) 次のいずれかに該当する方は応募できません
 - ①成年被後見人又は被保佐人
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行をうけることがなくなるまでの者

9 求める知識や経験等

- (1) 子育ての知識を有する方
(保育士、助産師、保健師、社会福祉士、幼稚園・小学校教諭等の有資格者、子育て支援員は優遇)
- (2) 児童福祉に関して理解と熱意がある方
- (3) 多くの関係者とかわる業務であることから、円滑なコミュニケーションをとれる方
- (4) 事務・事業における職務遂行能力を有すると認められる方 (ワード・エクセル・インターネット・Eメール等の基本操作ができる方)

10 給与等

給与等

- (1) 保育士、助産師、保健師、社会福祉士、幼稚園・小学校教諭等の有資格者
月額 207,650 円～ 賞与 約 415,000 円
- (2) 子育て支援員
月額 198,220 円～ 賞与 約 396,000 円
- (3) 上記以外の者
月額 190,720 円～ 賞与 約 381,000 円

通勤手当 55,000 円まで (別途支給) 給与支払日は原則毎月 17 日
時間外手当、社会保険 (雇用、労災、健康、厚生) あり
退職手当なし

11 勤務場所

港区子ども・子育てプラザ (港区磯路 2-11-10)

12 応募方法

以下の要領にてご応募ください。

- (1) 応募用紙
当財団のホームページ (<https://www.kyoiku-shinko.jp/>) からダウンロードすることができます。
- (2) 応募方法 (※不備のある場合は、受験できないことがあります。)
応募希望者は、次の書類を (3) の応募申込先まで郵送してください。
 - ① 履歴書 (別紙様式 1)
 - ② 採用候補者個人情報利用承諾書 (別紙様式 2)
 - ③ 返信用封筒 (長形 3 号定形 (12 cm×23.5 cm) に、送付先の郵便番号・住所・氏名を明記し、84 円切手を貼付)
- (3) 応募申込先等
〒541-0055 大阪市中央区船場中央 4-1-10-203
一般財団法人大阪教育文化振興財団 総務課採用担当 あて
※封筒の表に「子ども・子育てプラザ応募書類在中」と朱書のこと。
電話 06-4963-2527
※インディード、ハローワークからのご応募も可能です。

13 応募締切

令和5年2月12日（日）必着

14 選考方法

(1) 書類選考

- ・応募書類により審査いたします。
- ・選考結果は、令和5年2月16日（木）頃に通知します。
※2月17日（金）までに届かない場合はご連絡ください。
（電話 06-4963-2527 / 平日9:15~17:45）

(2) 面接試験

- ・令和5年2月20日（月）
於：一般財団法人大阪教育文化振興財団 本社
大阪府中央区船場中央4-1-10-203
（船場センタービル10号館2階）
- ・試験の集合時間等は、書類選考合格者に通知します。
- ・面接に必要な交通費については各自でご負担をお願いします。

(3) 合格発表

令和5年2月下旬頃に本人あてに通知します。

15 その他

- ・個人情報の取扱い
応募書類等、送付いただいた個人情報は、採用及び採用後の人事管理に関してのみ利用します。なお、応募書類等については返却しません。
- ・当社規定により、雇用年齢の上限は、満65歳に達した日（誕生日の前日）の属する年度末までとなっております